

長島町包括委託公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

本町で遂行している行政事務を包括的に委託することにより、事務の効率化、経費削減及び人材確保を図るため、同事務を受託する業者の選定を目的として長島町包括委託公募型プロポーザルを実施する。

2 業務概要

- (1) 業務名 長島町包括委託業務
- (2) 業務内容 業務内容の詳細は、「長島町包括委託仕様書」及び「業務一覧表及び従事者配置表」のとおり
- (3) 履行場所 長島町役場及び各出先機関
- (4) 委託期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで
- (5) 契約方法 プロポーザルにより選定した交渉権者を相手方として、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約を行う。
- (6) 委託料上限額 年間260,000,000円（消費税10%含む）

3 参加資格要件

本手続に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (3) 会社更生法に基づく更生手続き開始若しくは更生手続き開始の申立てがなされていないこと、又は民事再生法に基づく再生手続き開始若しくは再生手続き開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 国税、都道府県税、市町村税等の滞納がないこと。
- (5) プライバシーマークまたはISMSの認証を受けていること。

4 参加に係わる必要書類の提出

上記3に記載する参加資格要件を満たし、本手続に参加する場合は、次の必要書類を提出すること。

- (1) 参加申込書（様式第1号）
- (2) 参加申込事業者概要書（任意様式）
- (3) 業務実績書（様式第2号）
- (4) 商業登記簿謄本（写し可）
- (5) 財務諸表（貸借対照表及び損益計算書）

- (6) 国税、都道府県税、市町村税の滞納のない証明書（写し可）
- (7) 提案書（任意様式）
- (8) 見積書及び見積内訳書（任意様式）

5 提出資料等の作成時及び提出時の注意事項

- (1) 様式は、すべてA4サイズとする。
- (2) 提出部数は、すべて6部とし、それぞれ1部ずつ綴じ込みを行うこと。
- (3) 提出資料の作成等に要する経費は、事業者負担とし、提出資料の返却は行わない。
- (4) 提出期限後の提案書の修正・変更は認めない。
- (5) 見積書作成にあたっては、「業務一覧及び従事者配置表」に基づき作成することとし、賃金額については、これまでの額を参考とすること。なお、見積金額には次に掲げる経費を含むものとする。

ア 事業主負担としての雇用保険、社会保険料等

イ 社員教育研修費、福利厚生費、労務管理経費等

ウ 業務遂行に係る損害保険料等

エ 消耗品、被服費

- (6) 本町から提供する書類は、次に掲げる資料とし、長島町ホームページより取得すること。

ア 参加申込書（様式第1号）

イ 業務実績書（様式第2号）

ウ 仕様書

エ 「業務一覧及び従事者配置表」については、参加申込事業者にメールで送付する。

6 提出方法及び提出期限

- (1) 提出方法 持参又は郵送（特定郵便、簡易書留、一般書留のいずれか）とする。
- (2) 提出期限 令和2年1月14日（火）午後5時（必着）

7 質疑事項

- (1) 質疑がある場合は、質問票（様式第3号）により、令和2年1月6日（月）午後5時までに総務課担当まで電子メールにより行うこと。
- (2) 回答は、参加申込書を提出したすべての事業所にメールで回答する。

8 選定方法等

- (1) 契約予定者の選定は、「長島町包括委託に係る受託候補者選定委員会」が行う。
- (2) 1次審査は、書類審査とし、提出された資料、提案書の内容を総合的に審査し、令和2年1月17日（金）までに電子メールにて合否を通知する。
- (3) 2次審査は、プレゼンテーション審査とする。

- (4) 最も優れた提案を行った者を優先交渉権者とし、次順位交渉権者まで選定を行う。
- (5) 審査内容及び審査経過については公表しない。また、審査に関し、異議申し立ての受付も行わない。
- (6) プレゼンテーション審査における選定項目は、以下のとおりとする。

評価項目	選定項目	配点	小計
会社概要等	① 会社概要及び財政状況	5	5
業務体制等	② 業務体制及び業務執行計画	15	25
	③ 地域貢献（地元雇用等）に対する考え方	10	
業務遂行能力	④ 各業務及び包括業務に対する考え方	20	30
	⑤ 人材育成及び研修体制に対する考え方	10	
危機管理	⑥ 個人情報保護に対する考え方	10	10
委託業務費	⑦ 見積金額及び積算内訳	20	20
その他	⑧ その他の独自提案	10	10

- (7) 業者選定に当たっての評価基準は、以下のとおりとする。

ア 会社概要及び財政状況

会社の規模、決算関係書類（貸借対照表及び損益計算書）による経営状況を総合的に判断し、将来にわたり安定して業務を行い得る経営基盤があるか。

イ 業務体制及び業務執行計画

- (ア) 責任をもって業務を遂行できる能力と立場にある人員の配置がどのようにできるか。また、業務における指揮命令系統と管理・責任体制がどのようにになっているか。業務従事者配置計画は適切か。
- (イ) 急な欠員が生じた場合、即座に対応できる人員体制がどのようにとれるか。
- (ウ) 業務執行計画について業務フロー図等は適切か。
- (エ) 業務開始前の習熟期間について、どのような移行体制、移行計画を予定しているか。

ウ 地域貢献（地元雇用等）に対する考え方

- (ア) 地元からの雇用について、どのように考えているのか。
- (イ) 地元経済への貢献度について、どのように考えているのか。

エ 各業務及び包括業務に対する考え方

- (ア) 仕様書に定める各業務において、業務経験を有する人員の効果的な配置は可能か。
- (イ) O A機器等の取扱いに習熟した者を配置できるか。
- (ウ) 法令等に対する知識があり遵守できるか。
- (エ) 法的な対応が必要になった場合、長島町が関わることなく、受託事業者が単独で対応できるか。

(オ) 将来的な展望等、包括業務について、どのように考えているか。

オ 人材育成及び研修体制に対する考え方

(ア) 人材育成の方針は定めているか。または、その体制が整っているか。

(イ) 業務を遂行する上で、具体的な研修計画はあるか。また、接遇能力等の向上を図る研修はあるか。

カ 個人情報保護に対する考え方

(ア) 業務を遂行する上での個人情報の具体的な管理体制は、どうなっているのか。

(イ) 社員に対し情報セキュリティに関する指導・研修をどのように行うか。

キ 見積金額及び積算内訳

適正かつ明確な積算内訳がなされているか。

ク その他独自提案

事務の効率化、行政サービスの向上を図るために独自の企画提案があるか。

9 プレゼンテーション審査（２次審査）

(１) 実施日 令和２年１月２４日（金） 開始時間については別途通知

(２) 実施場所 長島町役場２階応接室

(３) 実施時間 １事業者につき５０分以内（説明時間を３０分以内とし、２０分程度の質疑を予定）

(４) 出席者 ５名以内

(５) その他

ア 説明は提出された提案書を基に行うこととし、変更や差し替えは認めない。

イ プレゼンテーションに必要な場合は、会場に用意するプロジェクター及びスクリーンの使用を可とする。ただし、パソコン等の機器は持参のこと。

10 ２次審査結果通知

(１) 通知予定日 令和２年１月２８日（火）

(２) 通知方法 ２次審査に参加した事業者に対し電子メール及び文書にて通知する。

11 契約締結

(１) 契約額については、見積金額及び積算内訳を参考に再度業務内容を精査及び協議し、最終的な見積書の提出をもって決定する。

(２) 優先交渉権者と契約が成立しない場合は、次順位交渉権者と契約交渉を行う。

(３) 提案に基づく契約は、地方自治法第２３４条の３及び地方自治法施行令第１６７条の１７に規定する長期継続契約であるため、契約締結の属する年度の翌年度以降において、当該契約を変更し、又は解除することがある。

(４) 業務によっては、事業者選定後、協議の上、提案内容を補正することがある。

1 2 今後の日程（予定）

期日	内容
令和元年12月20日（金）	プロポーザル実施要領告示
令和2年1月6日（月）	質問票受付締切
令和2年1月14日（火）	参加申込書等必要書類（1）～（8）提出期限
令和2年1月17日（金）	1次審査結果通知
令和2年1月24日（金）	2次審査実施
令和2年1月28日（火）	2次審査結果通知

1 3 その他

- （1）このプロポーザルに係る一切の費用については、事業所の負担とし、提出された書類等は返却しない。
- （2）事業者が、他社に権利を有している著作物等を引用し、トラブルが発生した場合の責任は、すべて事業者が負うものとする。
- （3）参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出すること。

1 4 提出先及び問い合わせ先

長島町 総務課 担当：脇田

〒899-1401 鹿児島県出水郡長島町鷹巣1875番地1

電話 0996-86-1111 FAX 0996-86-0950

E-mail soumu@town.nagashima.lg.jp